

喉頭がん検診のお知らせ



喉頭がんの発生頻度は、

がん全体の0・6%ほどですが、早期発見が他のがんと同様に重要です。患者さんの90%が喫煙者です。発生は女性より男性が10倍ほど多く、50歳代から80歳代までに増加します。

のどや甲状腺、耳や鼻も一緒に無料で診ることができまますので、ぜひこの機会にご利用ください。

■対象

受診を希望される人（最近声がかすれてきた、のどの調子が良くない等の症状のある人には特にお勧めします。）

■検診機関

吉田病院（名寄市内）

■検査内容

- ・問診
- ・医師診察（耳、鼻、のど、甲状腺）
- ・声の録音
- ・聴力検査（希望者のみ）

■検査料金

無料

■お申込み

8月13日（火）まで

総合福祉センター「ハピネス」

☎・☆4-3356

■会場
総合福祉センター「ハピネス」

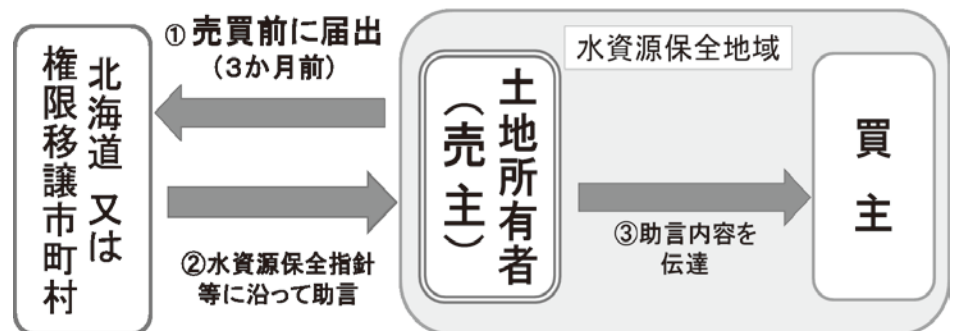
■日程
8月19日（月）
受付 午後1時45分
〜午後3時
検診開始 午後2時
（申込み人数に応じて受付時間を区切つてご案内します。）

『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**契約締結の3か月前までに知事への届出が必要です。**

【届出先】

- ・各総合振興局・振興局地域創生部地域政策課
又は、
- ・権限移譲市町村
稚内市、北斗市、
倶知安町、上富良野町、
下川町、枝幸町、
厚真町、むかわ町



※ 事前届出は権利譲渡者（売買の場合は売主）が行うものです。

届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、又は道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、又は北海道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>

■お問い合わせ 北海道総合政策部政策局土地水対策課土地利用計画グループ
☎011-204-5178